



2020年1月16日

各 位

会 社 名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 宮地 康弘
(コード：7238、東証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 鈴木 信吾
(TEL. 03-3668-5183)

早期退職措置の実施に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり「早期退職措置」の実施を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 「早期退職措置」実施の理由

当社は、2019年9月18日付『「事業再生計画」の株式会社東京証券取引所への提出に関するお知らせ』において公表したとおり、事業再生ADR手続の中で債権者からご同意いただいた事業再生計画に沿って、事業再構築のための各施策に取り組んでおります。

このような中、当社社員の人員適正化によりスリムで強靱な組織体質への転換を図ることを目的に、早期退職者の募集を行います。

尚、国内生産再編に伴う人員適正化については、別途決定次第速やかにお知らせいたします。

2. 「早期退職措置」の概要

- (1) 対象者 下記 (i) (ii) の両方を満たす社員
- (i) 2020年1月1日時点で以下の条件のいずれかに合致すること
 - ・勤続3年以上、満40歳以上の正社員
 - ・60歳以上の再雇用契約社員
 - ・勤続3年以上の契約社員
 - (ii) 2020年1月1日時点で以下に勤務していること
 - ・曙ブレーキ工業株式会社（一部部署を対象外とする）
 - ・一部国内・海外グループ企業への出向社員
- (2) 募集人数 200名
- (3) 募集期間 2020年2月24日～2020年3月9日
- (4) 退職日 2020年4月30日（予定）
- (5) 支援内容 所定の退職金に加え特別加算金の支給および再就職支援サービス

3. 今後の見通し

今回の早期退職措置の実施に伴い発生する特別加算金と再就職支援に係る費用は、2020年3月期連結決算において特別損失として計上する予定です。現時点では早期退職への応募者数が未確定であるため、2020年3月期の連結業績予想への影響については、正式な特別損失額が確定次第速やかにお知らせいたします。

今後、その他の構造改革に関する機関決定が行われた際は速やかにお知らせいたします。

以 上